

9月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成21年9月30日（水）14時2分～15時33分
- 2 開催場所 武雄市文化会館2階 中集会室A
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、大石委員長職務代理人、森委員、楢崎委員、浦郷教育長
事務局：浦郷教育部長、藤崎こども部長、浦川教育総務課長、山口学校教育課長、綿島学校教育課参事、森文化・学習課長、田代未来課長、荒川図書館・歴史資料館館長、原田文化・学習課文化財係長、大久保西川登小学校校長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 前回会議録の承認
- 7 教育長の報告
- 8 提出議案 1. 議案第15号 武雄市史跡おつぼ山神籠石保存管理計画策定委員会設置要綱
2. 議案第16号 史跡おつぼ山神籠石保存管理計画策定委員会委員の委嘱について
3. 議案第17号 平成21年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
- 9 報告事項 ア. 武雄市立西川登小学校矢筈分校の閉校についての協議経過の説明について
イ. 武雄市表彰具申者の報告について
ウ. 山内・北方学校給食センター民間委託について
エ. 平成20年度分武雄市教育委員会点検評価報告について
オ. 杉森家住宅（主屋・二階門）の登録有形文化財答申について
- 10 その他 ア. 各課等からの報告
イ. 次回開催日程について
ウ. その他
- 11 会議録

午後2時2分 開会

○諸石委員長

皆さんこんにちは。田圃では今が一番の収穫時期ですし、夜は虫たちが今を盛りと、うるさいくらいに鳴いております。しかし、私たちのこの営みの中には、学校はもちろん、地域の文化活動等も今からが実りの時期に入っていくような感じがいたします。

まず、9月には色々な行事、地域での行事もありまして、それぞれの方々がそれぞれの地域に外向いていただいて、参観、または励ましをいただいております。ご苦労さまでございます。

では、ただいまより9月の定例教育委員会を始めたいと思います。

最初に、議事録署名人の指名ですが、今回は森委員さんでございまして。よろしくお願ひいたします。

前回の会議録の承認でございますが、どんなでしょうか。読んでいただいて、議事録これでよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、承認をいただきました。議事録はこのとおりにいたします。

では、次に教育長の報告、浦郷教育長お願いいたします。

○浦郷教育長

それでは、失礼いたします。前回の定例教育委員会の8月20日以降のことにつきまして、ご報告したいと思います。

2ページの資料に主な行事について書いております。

県や杵西地区の動きの中で、まず杵西管内で飲酒運転、しかも管理職の飲酒運転がありまして、厳しい指導が行われております。ここ数年は発生していなかった訳ですけれども、今回発生しまして、ご存じのとおり懲戒免職ということでございます。この件につきましては、今後とも機会あるごとに指導をしていきたいと思っております。

それから、これは全県下でありますけれども、就学事務関係で、巡回就学相談が今まで県で事務的なお世話をしておられましたけれども、22年度からは市・町で行うということになっておりまして、対応しているところでございます。

それから、前にも述べましたけれども、22年度からは武雄市も嬉野特別支援学校の区域に入るということでございます。

それから、2番目としましては、来年度の人事関係が進んでいる訳ですけれども、管理職関係の一次、二次となっております。一次の通過者が校長で7名、教頭で8名というような状況でございます。10月以降、二次選考に入っていくというところでございます。

それから、9月市議会が行われた訳ですけれども、現在の大きな問題であります新型インフルエンザの対応についてとか、また、先般行いました子ども議会で提案された中で取り上げられるものはないかとか、あるいは社会教育・公民館部門の充実についてとか、校納金の滞納はないかとか、それから学校の整備について、スポーツ振興等について等々質問されております。

それから、最終の議員連絡会におきまして、山内・北方給食センターの民間委託と教育委員会評価について、それぞれ報告を行ったところでございます。

それから、新型インフルエンザ罹患者が増えてきている状況がございます。きょう現在でA型、Aプラスという呼び方ですが、小学校は1名、中学校が7名、計8名の発症がっております。まだ学級閉鎖の段階までには至っていないと思っておりますけれども、先週あたりと比べますと増えている状況がございます。今後も学級閉鎖、学年閉鎖等もあり得るという想定で対応を進めていきたいと考えております。

それから、後で話題になりますけれども、新聞にも載りました杉森家住宅の登録文化財指定ということが大きく報じられております。

それから、9月は色んな行事があった訳でありますけれども、特に15日から17日まで、キャリアアスタートウィークが、多くの事業所等で中学生の職業体験学習が行われまして、大変なご協力をいただいております。

それから今、図書館・歴史資料館で炭鉱関係の企画展が開催中でありまして、この前も講話を聞かせてもらったんですけれども、たくさんの方が聞いておられまして、合併記念ということで開催した訳ですけれども、企画してよかったという印象を持っております。

それから、問題行動についてであります、この前の島原での九州地区教育委員研修大会に私行き損ねた訳ですが、理由も言わずに失礼したんですけれども、中学生の女子が家に戻らないで、そして次の日の夕方まで行方が分からなかったという状況でしたが、無事に戻ってきましたので安心したところです。

それから、数日経ちまして、今度は小学生の男子が夜中の1時半頃まで、「僕は家出をする」というようことを友達に話して出て行ったようなこともありまして、学校は総出で探すという対応をすることがございました。

それから、落書き等の件につきましては、先般お話をしたかと思っておりますけれども、その後も喫煙等で補導されたということもございまして、保護者会などを開いて対応をしてもらっております。現在落ち着きつつあるとみております。

それから、ここ数日、自転車での事故が数件ございまして、幸い大きな事故にはなっておりませんが、ヘルメット着用をさらに進めて、大きな怪我にならないように指導していきたいと思っております。

10月は県民体育大会を10月17・18日と予定しております。

大町、江北、白石町では大きな行事を中止されておりますけれども、現在のところ県体につきましては開催するという方向で、まず感染者は出場しないこと。そして、いろんな対応を市・町にお願いいたしまして、現在のところ開催予定でございます。

それから、先ほど委員長さんからもお話があったように、いろんな文化的な行事も行われております。おくんち、それから流鏝馬ですね。この前の土・日、見せてもらったんですが、小・中学生もかなりの人数が参加して練習を重ねてくれているようでございます。

それから、新入学児童の健診もいよいよ始まるということで、ちょうど半年が過ぎたところでもありますけれども、新年度へ向かって動き出している面も多々あるところでございます。

以上、報告といたします。

○諸石委員長

ただ今の報告について、何かお尋ねになりたいことございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、先に進みます。

では、議事に入りたいと思います。

まず、議案第15号案を、提案をお願いいたします。

○浦川教育総務課長

それでは、15号議案です。16号議案と関連をいたしますので、15、16号と同時に提案させてもらってよろしいでしょうか。

○諸石委員長

はい。

○浦川教育総務課長

それでは、3ページをお願いいたします。

第15号議案 武雄市史跡おつぼ山神籠石保存管理計画策定委員会設置要綱を提出いたしております。

この策定委員会につきましては、タイトル通り、おつぼ山神籠石の保存管理計画の策定に関して必要な助言を行う委員会として設置するものでございます。

職務については、ただいま申し上げましたように、第2条に記載をいたしております。

第3条で、委員は8人ということで、構成委員としては、1つは学識を有する者、次に地域住民の代表者ということで選任をするものでございます。

任期ですけれども、計画の策定の日までということで、第4条に記載しております。あと、第1条から第8条まで記載をいたしておりますけれども、内容については割愛させていただきます。

附則中、告示につきましては、議決日から施行するというものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

第16号議案 史跡おつぼ山神籠石保存管理計画策定委員会委員の委嘱についてでございます。

先ほど設置要綱の提案の中で申し上げましたけれども、保存管理計画の策定委員につきましては8人以内ということで、この表に記載しておりますとおり、8人の委嘱を提案しております。

内容、所属、役職とご覧のとおり、市内外の有識者、それに地域住民の代表者で構成されております。

明後日10月2日に第1回の会議が予定されておりますので、そこで委嘱状をお渡しするというので、委嘱の期間につきましては、10月2日から計画策定の日までということで提案をいたしております。

15、16号議案については以上です。

○諸石委員長

では、まず実施要綱についての提案でございますが、ご質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、16号議案の委員会委員の委嘱についてでございますが、何か質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、承認いただきましたので、今後もよろしくをお願いいたします。（「附則、きょうの日付書き入れるんですか」と呼ぶ者あり）

済みません、3ページの附則のところの告示は、何日から施行すると。

○浦川教育総務課長

議決の日です。

○諸石委員長

議決の日。（「今日」と呼ぶ者あり）

○浦川教育総務課長

はい、平成21年9月30日ですね。

○諸石委員長

では、17号議案をお願いいたします。

○浦川教育総務課長

それでは、5ページをお願いいたします。

第17号議案 平成21年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について提案いたします。

提案理由は、武雄市教育委員会表彰規程第1条の規定及び武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第15号の規定に基づき、平成21年度武雄市教育委員会表彰、これにつきましては、毎年11月3日文化の日に、市表彰と同時に行っておりますけれども、そのときの被表彰者についての提案でございます。

平成21年度の被表彰の候補者につきましては、5ページの表に記載をいたしております。

6、7、8ページに、所属長からの具申書を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

まず、6ページでございますが、横澤功吉君、武雄中学校に在籍しておられまして、3年生です。平成6年12月生まれの14歳です。

横澤功吉君につきましては、県大会の優勝かつ九州大会3位以内ということで表彰規定に合致しますので、表彰したいということです。

6ページの表に書いておりますように、平成21年度第38回佐賀県中学校陸上競技選手権大会、800メートル1位。それから、次の全日本中学陸上中学通信陸上競技佐賀県大会で、これも1位、それから、3番目、平成21年度佐賀県中学校陸上競技大会、これも800メートルですけれども、1位ということで、佐賀県では1位をずっと独占していると。また、九州大会800メートルで3位という優秀な成績を上げられております。武雄中学校の大庭校長からの具申でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

この方は、岩崎美枝子さんです。現在、佐賀市神園にお住まいですけれども、ご出身は若木町の中山です。今年2月に鑑賞・室内美化用として、ちぎり絵「川古の大楠」を寄贈していただきました。

現在、若木小学校の多目的ホールに展示しております。値段を確定するという事は非常に難しかった訳ですが、有識者等の調査の結果、50万円相当ということで、教育委員会の表彰規定に合致しましたので、教育総務課より具申しております。

それから、8ページでございます。

この方は、西松浦郡有田町にございます国際ソロプチミスト有田、会長は森満代さんでございます。ソロプチミスト有田認証20周年記念事業として、山内中学校、山内の東西の小学校に寄附をいただいております。山内中学校と山内東小学校につきましては、図書購入費、山内西小学校には電波時計を寄贈していただいております。合計50万円相当でございます。これにつきましても、武雄市教育委員会表彰の規程に合致するという事で、学校教育課から具申されております。

以上、1団体2名の方を表彰したいということで提案しております。

説明につきましては以上でございます。

○諸石委員長

まず、今の表彰についての被表彰者について、何かご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

表彰規程にそって、このように2名と1団体を表彰したいという提案でございます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

提案の件は、表彰するという事で決定しました。

では、報告事項に移りたいと思います。

まず、報告事項でアの西川登小学校矢筈分校のことで報告をお願いしたいと思います。はい、浦川課長さん。

○浦川教育総務課長

報告事項は、西川登小学校矢筈分校の閉校についての協議経過の説明でございます。

本日、西川登小学校の大久保校長にお出でいただいておりますので、去る8月19日に話し合いをもたれております件、13、14ページに記載しておりますけれども、そこを中心に経過等のご説明をいただきたいと、現時点では中間的な経過報告ということでお願いしたいと思います。

○諸石委員長

では、大久保校長先生お願いいたします。

○大久保西川登小学校校長

失礼します。西川登小学校の大久保です。矢筈分校については、いつも気にかけていただいて有難うございます。今日は閉校についての協議経過についてご説明いたします。

資料に記載していますので、大体ご覧になればお分かりと思いますが、20年度と21年度は児童数が減少したために、休校の措置をとっていただいています。今年度は、休校措置の最終年度ということで、来年度からの矢筈分校の取扱いについて相談をしていかなければいけないということで、今年4月からまず対象の保護者と機会あるごとに個別に話をし、大まかな意向を尋ねておりました。矢筈区民の方の気持ちを考えて、相談を慎重に進めていかなければいけないということで、何回かに分けて話をしました。

まず、資料にありますように、7月1日に青少年育成の矢筈地区の懇談会がありました。それが終わってから保護者さんの意向を尋ねるということで、少人数で話をしましょうということで、区長さんと相談をしておりましたが、そこに参加をされていた地区の役員さんもそのまま残っていただいて、結構な人数残っていただきました。そこで第1回目の話し合いが開催されました。学校からは、こうして欲しいということはありませんので、子どもたちにとってどうした方が一番いいかを最優先に考えて欲しいということと、来年度入学予定の保護者に重圧がかからないように、十分留意して欲しいということ、保護者とか地域住民で気持ちを出しあって十分に協議をして、矢筈区民の総意として方向性を出して欲しいということをお願いしました。そこで、いろいろな意見が出されましたが、第1回目ということで、意見交換ということで終了しました。その後、やはり保護者さんの気持ちをしっかり聞いておかなければいけないということで、分校に入学予定の対象の保護者さん、来年度、それからその次の年度の入学予定の保護者さんと区長さんと、少人数で話し合いを持ちました。それが8月4日です。第2回の話し合いになります。参

加者は矢筈区民、前区長、それから育友会の副会長が矢筈の方でしたので来ていただいて、そして私と保護者ということで、少人数での話し合いになりました。そこでは、保護者さん一人一人にどのように考えておられるかということを引きちんと確認して、皆の前ではなかなか言えないことがありますので、ここで自分の気持ちを、全ての参加の保護者さんには伝えていただきました。

そして、8月19日第3回目の話し合いになりますが、矢筈区民の総会を開いて、やはり矢筈の総意としての方向性を出されなければいけないということで、区長さんが連絡をしてくださって、矢筈区民の総会を開いていただきました。そこに参加をしたのは矢筈区民の皆さんと前区長さん、それから西川登町全体の問題としてとらえなければいけないということで、まちづくりの会長さん、西川登公民館の館長さん、育友会の会長、それから私と教頭で参加しました。

これまでの経過と、それから保護者さんたちの意向を全体に伝えて、卒業された方もたくさん参加をされていましたので、本当のところはどういう気持ちなのかというところで、もう一回子どもたちにとってどうしたほうが一番いいのか。それから、今の学校が置かれている状況、それから今後の状況を踏まえて、十分に協議をして欲しいということで協議を始めました。

やはり、歴史がある分校ですし、60周年の記念式典を19年度にしたばかりですので、卒業された方からは、学校がなくなるのは忍びないという気持ちが多く出されました。しかし、自分達の思いだけで本校に通いたいと思っている子どもたちとか保護者さんの気持ちを考慮しない訳にはいかないということで、大まかなところは保護者さんたちの気持ちはもう本校の校舎も新しくなったことだし、バスが矢筈まで登ってきますので、通えないことはない。実際に、今1年生の女の子が本校に通っていますので、本校で学ばせたいというのが保護者さん全員の気持ちでした。

そういうことも、矢筈の区長さんのほうから保護者さんの意向も伝えていただきまして、それも踏まえながら話をさせていただきましたが、やはり保護者さんの気持ちを大事にしていきたいということと、子どもたちが保育園では一緒に学んでいるのに、矢筈ということだけで、こんなに子どもの数が少なくなっているのに、小学校に入学したからといって1人か2人だけまた分校に分けて勉強させるということのメリットについて、なかなか見出せない。やはり一緒に勉強させていくべきではないだろうかということを考えて、本校に通わせたらどうだろうかということ意見がまとまりました。

先輩の方とか、それから保護者さんとか、一般の区民の方とか、町全体の役員さんとか、いろいろ意見を出していただきましたが、やはり現在の状況を考えたら、本校に通わせたいという保護者さんの意向も踏まえて、仕方がないだろうと、止むを得ないだろうということで、閉校は止むを得ないのではないだろうかという矢筈区民の総意としての結論に至りました。矢筈での話し合いはこれでもう終了します。あとは教育委員会と市と相談しながら進めることとなりますということをお伝えして、その会を閉じました。その後、教育委員会に、私と区長さんで、この19日の話し合いの結果の報告に伺ったところです。

以上、結論を申し上げますと、矢筈区民の皆さんも、忍びないが、閉校するのは仕方がないだろうということで、意見としては一致をしております。今のところそういう段階です。

○諸石委員長

はい、有難うございました。

委員さん方から、何かお尋ねになりたいことございませんか。はい、C委員さんどうぞ。

〇C委員

大変丁寧に事を運んでもらっていった訳ですが、現在、矢筈地区には何世帯ございますか。

〇諸石委員長

はい。浦川課長さん。

〇浦川教育総務課長

戸数は把握しております。世帯数と若干違うかも知りませんが、戸数が49、住民の数が211人、今年の9月1日現在でそうになっています。

〇C委員

戸数が49。

〇浦川教育総務課長

49戸、211人です。

〇C委員

はい、有難うございます。

それで、7月1日、そこで矢筈地区役員という名称で載っていますね。この役員さんはどんな役職の方ですか。

〇大久保西川登小学校校長

公民館の分館長さんとか、それから矢筈の区長さんとか、学校の育友会の役員をしておられる方々がちょうど地区懇談会に参加をされていたので、残っていただきました。

〇C委員

はい、分かりました。

〇諸石委員長

ほかにございませんか。

学校というのは、地域にとっては一番、地域住民の中心となっているような感じがいたしますが、そういう学校を閉校するというので、本当に順を追って丁寧に進めていただいて、住民の意見をよく聞き取っていただいて、ここまでしていただいたこと、本当に有難うございます。

〇浦川教育総務課長

それではここで、今後のスケジュールについての考え方を簡単に説明しておきたいと思います。

ここでは閉校となっております。大久保校長に説明していただきましたけど、法律的には廃止ということです。

今後の日程と、それから最近の佐賀県内の統廃合の状況等もあわせてご説明をしたいと思いますが、武雄市では、杵島郡北方町のときに、杉岳分校が7年間の休校を経て平成16年8月31日付で廃止になっています。これが一番近い地域ということですね。

ここ数年の佐賀県内の廃止の状況を見てみますと、昨年度で3校が廃止になっています。これらは本校への統合ですね。唐津市の厳木小学校瀬戸木場分校、小城市の晴田小学校川内分校、それから太良町の多良小学校中尾分校ということで、昨年は3校が本校に統合されているようです。そのうち小城市の晴田小学校は、昭和58年から休校措置をされていまして、昨年度末で廃校にな

ったということのようです。

なぜ休校期間が長かったかという、交付税措置の関係とか、学校建設の補助金ですね、学校建設のための補助金を受けて建設していた学校等の問題、こういった問題もあって、全国的にみますと休校措置の学校もまだ相当数あるようです。

今後の進め方ですけれども、一番近いところでいいますと、来年の3月末の廃止を念頭に入れますと、ことしの12月、今度の12月の議会で提案することは時間的に言えば可能です。小・中学校の設置条例中、西川登小学校矢筈分校を削除するという条例の改正、それから、矢筈分校の通学区域を削除する教育委員会規則の改正、それから、矢筈分校が社会教育施設に変換して建物等が存続されるとした場合には社会教育施設の設置条例、それからその施行規則、こういったものの新設ないし改正が必要ということになります。

最短で12月ということは可能と申し上げましたけれども、通常考えますと、平成22年3月の議会で改正というのが一番妥当な線かと思われます。そこを念頭にした場合、教育委員会としての方針を来年1月の定例教育委員会で決定していただく、そして条例の改正等についても承認をしていただいて、平成22年2月には法制審査会等を経て、平成22年3月の定例市議会に提案をするという運びになるのではないかと考えています。

それから、建物や土地を社会教育施設へ変更することも念頭に置いておくということもありますけれども、分校そのものを廃止とした場合、廃校式をどうするのかですね。北方小学校杉岳分校についても廃校式が教育委員会主催で行われたようですし、矢筈分校についても廃校式典を行う必要があると思います。

それともう1つは、今現在、西川登小学校の本校を改築しておりまして、この落成式も来年の3月末までには行いたいと考えておりますので、本校の落成式と矢筈分校の廃校式、こういったものも検討していかなければならないと。当面の日程としては、そういうことだと思っています。

以上です。

○諸石委員長

このように、地域の方々の話し合の結果で、こういうふうには休校から廃校へということになっていくようでございますが、今後の過程については順次いろいろ連絡をいただきながら検討していきたいと思っております。

B委員さんどうぞ。

○B委員

本校の落成式と矢筈分校の廃校式を一緒にするという点については、いかがかなと。

○浦川教育総務課長

一緒に開催するという点ではありません。時期的にそういうことになってしまうということです。同じところで、同時にやるということではありません。

○諸石委員長

いいでしょうか。

○B委員

はい。

○諸石委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

一応今後の見通しはこのようでございます。そして、ここまでの経過報告は以上のとおりでございます。

では、この矢筈分校の閉校についての経過説明は終わりたいと思います。

校長先生どうもご苦労さまでした。有難うございました。

では次に、武雄市表彰具申者の報告について提案をお願いいたします。浦川課長さんどうぞ。

○浦川教育総務課長

それでは、武雄市表彰の具申についての報告をいたします。

本日配布しました（その2）と、先にお配りしていた分と両方使いまして報告いたします。

15ページをお願いいたします。

まず、1番目ですけれども、浦川保信さんです。東川登町にお住まいです。中ほどに記載しておりますように、武雄市東川登公民館長を10カ年連続で務めていただいております。その間、武雄市公民館連合会長6年、佐賀県公民館連合会副会長4年ということで、県の役職も担っておられます。

次に、16ページでございますが、武雄市橋町にお住まいの西村輝雄さんです。この方につきましては、中ほどに書いておりますように、南檜崎自治公民館長を10カ年連続で務めていただいております。その間、橋町自治公民館館長の副会長を4年間していただいております。

次に、17ページお願いいたします。

17ページは、鹿島市にお住まいの一ノ瀬平明さんです。この方は、そこに記載しておりますように、日本刀70万円相当、それから100万円相当を2点、それからもう1つが20万円相当で、日本刀4口（ふり）ですね。それから、3本槍10万円相当ということで、合計5点で300万円相当の刀剣を寄贈していただいております。

この3名の方々については、いずれも教育部長名で、市表彰に具申しております。

それから、（その2）をお願い致します。

（その2）の2ページでございます。この方は、緒方セツさんです。山内町にお住まいの方です。この緒方さんは、ここに記載しておりますように、山内町の婦人会副会長を昭和59年から昭和63年まで、同じく婦人会長を昭和63年から平成4年まで、それから山内町国民健康保険運営協議会の委員を平成元年から平成4年までお務めいただいた傍ら、大正琴の普及活動にご尽力いただいております。合計しますと25年、大正琴の普及活動をしていただいております。ここに書いておりますように、戦没者慰霊祭、文化祭、産業まつり等で大正琴の演奏等もしていただいております。この方につきましても市表彰に具申しております。

以上、4名の方を市表彰の対象者として、教育部長名で市長に具申をいたしております。

以上です。

○諸石委員長

4名さんについてのご質問をいただきたいと思います。ありませんでしょうか。

この一ノ瀬さんという方の刀等はどこに展示というか、保管をされるのでしょうか。

○荒川図書館・歴史資料館長

歴史資料館で保管します。

○諸石委員長

3名さんが、地域に長い間貢献をいただいているようでございます。また、1名さんは素晴らしい技術、技能というのでしょうか、そういうものを残していただくということでご寄附をいただいております。

これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、表彰としてお願いしたいと思います。

では次に、山内・北方学校給食センター民間委託について提案をお願いいたします。

○浦川教育総務課長

その前に、(その2)のほうを使いまして、追加で杉森家住宅のことについて先に提案させてもらってよろしいでしょうか。

○諸石委員長

はい。では、杉森家住宅のことについてお願いします。

○原田文化・学習課文化財係長

それでは、杉森家住宅(主屋・二階門)の登録有形文化財答申について説明致します。

その経過につきましては、先ほどお配りしました経過表がございます。平成19年6月に、杉森さん本人のところから登録文化財ができないかというような連絡がありました。これについては、隣の波佐見町の文化財担当者がそういう話をされたということで、それで問い合わせ的にこちらにありました。以後、県や文化庁を通じまして調査を行ってきたところでございます。

最終的には意見書を2回出したような形になっておりますが、最初のもの、それをもとに文化庁から調査にお見えになって、その結果、意見書に出していたものとちょっと内容的に変わる部分が出てきておりまして、それについて追加調査を行い、ことしの3月、意見書を再提出したという形になっております。今回、9月25日に国の文化審議会が登録文化財として登録するように答申がなされたという流れでございます。

この杉森家住宅につきましては、8ページまで内容的には詳しく書かれておりますので、文化財としての価値については参照いただければと思っております。

国の登録有形文化財というのは、文化財保護法の中で国の登録制度に基づく登録という形ですので、指定ではないんですね。指定文化財というのは、国・県・市の指定、その指定の下に登録の制度があるをご理解いただけたらと思っております。市内ではこれで3カ所、5件が存在するようになります。現在、答申を受けた段階ですので、今後、文化庁の事務的な措置がなされて、早く12月初旬頃に登録されたということでの通知が来るのではないかとと思っております。

以上です。

○諸石委員長

一応このようにして、答申に至るまでの経過まであわせて説明いただきました。

何かお尋ねになりたいことはございますか。

よくわからないですが、登録をしたということで、あと何かあるんですか。

○原田文化・学習課文化財係長

登録の有形文化財建造物については、緩やかな規制といたしますか、要するに指定をされると内部もいじっちゃいけない、外もいじっちゃいけないという制限が発生するんですけど、登録の建造物の場合は、外観から見える範囲の4分の1は改造してもいいとか、中は使いやすいように改造されても構いませんという制度なんですね。やっぱり日本の歴史、文化にとって、なくなっていくのは忍びない、そういう見た目の部分を重視した制度です。ですので、優遇措置も固定資産税等の2分の1軽減程度のものしかございません。

○諸石委員長

はい、有難うございました。

これはこれまで支えていって大変だったと思います。ご苦労さまでございました。

では次に、給食センターの民間委託について報告をお願いいたします。浦川課長さんどうぞ。

○浦川教育総務課長

それでは、給食センターの民間委託についてご報告を申し上げたいと思います。

先ほど、教育長の報告の中でもありましたように、9月の市議会で議会へ報告したところですが、9月15日の福祉文教常任委員会で説明をいたしまして、質疑等もお受けをいたしました。そこで承認をされました。それから、最終日9月18日の本会議終了後、議員連絡会が行われたんですけれども、そこで全議員さんに報告したという経過をたどっております。今後は事務的にも着実に進めていくべく、現在、諸準備をしているところであります。

裏表の一枚紙を用意しております。内容につきましては、先に何度か説明しておりますので、細かいところは省略をさせていただきたいと思っておりますけれども、きょう、ピンクのA3の用紙で、「学校給食の調理業務民間委託～ご理解いただくために～」という、パンフレットと申しますか、説明用のQ&Aを用意しております。そちらの方で説明したいと思っております。

その中で、Q&Aを書いてある側を見ていただきたいと思うんですけれども、そこで「学校給食の流れと民間委託の部分」ということで、左側に矢印をしたフローをつけておりますけれども、その中で、5番目の検食①という欄ですね。それから、1つ飛んで検食②というのがございます。その検食の①と②の考え方については既に説明をしているところなんですけれども、ここで若干考え方について整理をした分がございまして説明したいと思っております。

まず、検食①で、「給食センターを出す前に、学校長が給食を食べ、安全性や味を確認」と記載しております。前回の説明までは学校栄養職員と記載しておりました。学校栄養職員が検食①を行うとしておりましたけれども、学校栄養職員は調理の段階で中間的といいますか、味見とか、そういったものも学校栄養職員がされます。調味料の分量とか、それから使用食材の分量、こういったものも学校栄養職員が担当して決めていくという、その一連の職務上、検食については別の人が良いということもございまして、ここは幹事校の学校長が検食をするという規定に変更しております。いずれにいたしましても、これはトラック輸送が入りますので、トラックに載せる前段階での検食ということですので、幹事校の校長で、山内には山内中学校、北方にあつ

ては北方小学校のそれぞれの校長が検食をした後、各学校に配送するという事です。それが検食①です。

検食②は、幹事校の校長が検食を行った後、トラックに積み込んだ調理品を学校に配送する訳ですけれども、各学校に到着した後、子どもたちが食べる前に、それぞれの小・中学校、それから幼稚園の長が給食を食べて検食を行うと、そういう流れになっておりますので、このところが前回とは変わっています。

この文書の内容については、学校栄養職員等にも十分検討いただいておりますので、このところについては、現在それぞれの説明対象者等の把握もしながら、このパンフレットを作成中というところでございます。

学校給食センターの民間委託については、以上です。

○諸石委員長

これを作成中ですか。

○浦川教育総務課長

はい、まだ全部刷り終わっておりません。それで、この紙の色も、このピンクの紙しか残っておりませんでしたので、この厚い紙で用意しましたが、紙の色を変えたりとか、もうちょっと薄いものを使っていきたいと思っています。全く同じものじゃありません。

○諸石委員長

それで確認ですが、このスケジュールの、21年9月の「保護者等関係機関（者）への説明」、これはこれを用いてされる訳で、まだですね。

○浦川教育総務課長

必ずしもこれを使ってくださいという訳じゃなくて、これを参考に関係者説明、それから給食委員会の説明ですね。まずもって、順番としては学校給食の運営委員会への説明をすると。その後、PTAないし育友会等への説明を行いながら、関係機関へも説明をしていくということで、その資料としてご利用くださいと、そういう意味です。

○諸石委員長

私が先に聞きましたけれども、委員さん方からお尋ねになりたいことございませんか。

この検食のところが、この前の報告から変わったところですね。

○浦川教育総務課長

はい。

○諸石委員長

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に、平成20年度分の教育委員会の点検評価報告についてお願いいたします。

○浦川教育総務課長

この平成21年度武雄市教育委員会点検評価報告書ですね。これは平成20年度分になりますけれども、この評価の報告につきましては、先ほど申しましたのと同じ日にちですね、9月15日の福祉文教常任委員会、それから9月18日の議員連絡会で報告をしたところです。報告書の中身につ

いては、評価委員さんの意見を踏まえて、8月26日でしたか、臨時の教育委員会を開催していただいて最終的にとりまとめたものを報告したところです。

9月18日に議会への報告が済みしましたので、今後は、なるべく早い機会に、教育委員会のホームページにアップをしたいと思っております、それについては、今週金曜日10月2日までになんとかアップできるように準備をしていきたいと思っております。

以上、報告です。

○諸石委員長

はい、どうもご苦労さまでございました。そしたら、教育長さんどうぞ。

○浦郷教育長

報告が4項目ありましたけれども、表彰は毎年度のことでありますが、矢筈分校の閉校ですね。それから給食センターの民間委託と、それから委員会の点検評価と。この委員会の点検評価は、平成20年度からは法的に義務づけられたのですが、県内見てもなかなかできている状況ではございません。半数いっていないんじゃないかと思えますけれども、そういう中で、非常にそれぞれ一つ一つ考えますと、かなり大きな仕事なわけですが、非常に事務的にも頑張ってもらって進めてもらったというところがございます。そういう面では、項目として挙げたら一行ですけれども、内容的には非常に大きな仕事をしてもらったと思っております。

以上です。

○諸石委員長

はい、ありがとうございます。この評価について中身を見まして、また今後、これを解決、または生かしていかなければいけないことがいっぱいあるようでございます。この点についてまた後で検討もしたいと思います。

先に進みます。

その他で、各課からの報告をお願いいたします。まず、教育総務課のほうをお願いいたします。

○浦川教育総務課長

それでは19ページをお願いいたします。

教育総務課の行事報告並びに行事予定でございますが、ここに記載しているとおりです。一点、記載漏れをしております。行事予定の中で10月1日、明日ですが、武雄中学校の災害査定が午後1時から行われます。文部科学省、財務省の係官が見えられまして現地を査定されるということになっておりますので、行事予定としてお知らせしておきます。

教育総務課は以上です。

○諸石委員長

次に、学校教育課どうぞ。

○山口学校教育課長

20ページをご覧ください。

平成21年9月の委員会報告事項ですけど、行事報告はそこに挙げているとおりです。

1つだけ、9月11日に山内西小学校の学校訪問がありました。

行事予定はそこに挙げておるとおりで、10月1日には定例の校長・園長会。それから、同じく1

0月1日から11月6日まで、新入学児の健康診断を予定しております。

また、10月8日北方幼稚園の学校訪問、10月21日武内小学校の学校訪問、10月29日北方小学校の学校訪問、それから30日は武雄中学校の学校訪問と兼ねまして、武雄中学校の研究発表会を予定しております。

次の21ページ人事関係ですけど、新規関係の2番目に、介休、北方小学校教諭の松永慶子、平成21年9月1日から平成22年2月28日としておりましたけど、介護する実母が亡くなりまして、それが短縮になりまして、平成21年9月25日までということで、この福田先生の任用が10月の3日までになります。

それから、3番の欠員臨任のところ、途中でですけど、武雄中学校主事の前田みどり、任用期間が平成21年10月1日から平成22年3月31日としておりましたけど、3月30日までの任用になります。

それから、4番目に寄附採納ですが、北川雄士様から児童図書18冊を寄贈していただいております。

以上でございます。

○諸石委員長

新入学児の健診、本当にご苦労さまでございます。

では、文化・学習課。

○森文化・学習課長

文化・学習課です。

資料の22ページから25ページまでが文化・学習課の報告事項でございます。

22ページの9月の行事報告の中で、9月20日北方町民運動会と書いておりますが、新型インフルエンザ関連のため中止の決定がなされております。

10月以降、各町におきましてはいろいろな文化祭等の催し物等が行われますけど、この分についても、インフルエンザの罹患状況を見ながらの対応になろうかと思っております。慎重にこちら辺は中止、開催を見極めていただければと思っております。

23ページのスポーツ係ですけども、今年度の中心的な行事でありますけど、10月17日、18日、第62回県民体育大会が、武雄市、杵島郡で行われます。お手元に競技会場一覧表をお配りしております。教育委員の皆様におかれましては、市内で行われます陸上競技以下、各種目について武雄市の応援等をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、24ページですけども、同じく17日、18日と、文化芸術係関係で、1つは、北方公民館で宝石箱コンサートが行われます。18日の日曜日、米村でんじろうのサイエンスショーを予定しておりますけども、券の売れ行きがなかなか芳しくなくて、約半分ぐらいですので、ぜひ売り上げにご協力をお願いしたいと思います。

次の25ページの文化財ですけども、エポカル武雄で炭鉱展を行ってまいりました。炭鉱を語ると題して、北方町にお住まいの3人の方にお話し会をしていただきまして、聞きに来られた方が、述べ人数で約85名位いらっしゃいました。かなり関心が高かったのかなと思っております。

10月になりますと、休日関係で流鏝馬等が行われます。そのような予定になっております。

以上です。

○諸石委員長

はい、有難うございました。

では、図書館・歴史資料館、お願いいたします。

○荒川図書館・歴史資料館長

行事予定はそこに書いているとおりですが、お手元に差し上げておりますもので、10月4日第9回エポカル武雄まつりを開催いたします。パンフレットに書いておりますように、いろいろな催しものを、この1日で行うという計画です。

もう1つは、10月28日からの企画展「武雄の蘭書展」で、このリーフレットはまだ完成のものではないんですが、ほぼ完成したものを差し上げております。これは、昨年の9月に、武雄高校同窓会より武雄の蘭書183冊が寄贈されました。これを記念するという事とともに、2009年が、オランダと正式に通商関係を結ばれてちょうど400年になるというその記念の年にもなるということで、長崎の歴史文化博物館で10月31日から1月11日まで。その後、東京のたばこと塩の博物館で行われ、その後来年の7月には、愛知県の岡崎市の美術博物館でも行われますが、日蘭通商400周年記念展ということで「阿蘭陀とNIPPON」のサテライト会場展示として企画展が開催されます。そのこととあわせて、本館でも、この「武雄の蘭書展」を開催するという事にしております。12月13日までということで実施をするようにしております。

以上です。

○諸石委員長

では、未来課お願いいたします。

○田代未来課長

こども部未来課です。資料の27ページ、28ページになります。

8月20日からの行事報告と、9月30日から10月末までの行事予定は、このようになっております。特に、行事報告のところで8月22日土曜日、少年の船の沖縄研修の帰着式ということで、教育委員の皆さんにはご足労いただきましてありがとうございます。

17日から沖縄に行っておりまして、この日22日の夜武雄へ帰ってきたということでございます。ちょうど沖縄が、ご存じのとおりインフルエンザが全国的に一番流行っている土地だということで、それについては十分注意をしていただくということで指導をいたしました。帰着式のときにも熱が37度5分以上という子どもたちが7名ほどおりましたので、検温と、それから追跡調査等もいたしまして、インフルエンザではないということになりましたので、安心をしたところでございます。

それから、28ページの10月17日、秋のジュニアリーダー研修会ということで、土日の2日間、黒髪少年自然の家でリーダー研修をするようにしております。定員を40名で募集を行いましたところ、38名の応募がっております。

それから、27日でございますが、第1回武雄市雄武町児童交流委員会の開催ということで、これは来年2月、北海道雄武町へ今度は武雄市が訪問することになりますので、その訪問についての第1回目の打ち合わせをこの日から始めていくということで開催をするように予定をしております。

ます。

主な点は以上でございます。

○諸石委員長

有難うございました。

それぞれの課でそれぞれに1年を通してではございますが、充実した活動等をしていただいているようでございます。ご苦労さまでございます。

何か委員さん方からご質問はございませんか。

ないようでしたらよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

各課からの報告はこれでよろしいでしょうか。

では、次回開催日について提案をしたいと思います。

回りの開催を、10月27日火曜日午後2時からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、回りの開催日を10月27日午後2時から、10月の定例教育委員会を開くということになります。そしたら、日程はそれでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

その他に何かございませんでしょうか。はい、教育長さんどうぞ。

○浦郷教育長

今いろんな行事に、インフルエンザの対応が絡んできているわけですが、話にありましたように、北方町では運動会も中止されました。昨日、非常に丁寧な報告をいただきまして、数回検討を重ねて、その結果としてぽつぽつインフルエンザにかかっているという情報が入って決定したと。決められる方も非常に大変だったろうと思っております。

昨日あたりの文科省の通知を見ましても、インフルエンザがはやって臨時休業する、いわゆる消極的な臨時休業という言葉でしてありまして、ある程度流行が予測されたら積極的に臨時休業をなささいというような指導まで入っている訳ですね。ですから、流行って欲しくないんですけども、県も東部のほうはかなり増えているようでありまして、それから10代後半が割と多いとかいう話もあります。そういう状況からすると、今の中学生に多いというのも合っている訳ですね。ですから、その結果がどうなるかはわかりませんから予測も難しいんですけど、いわゆる考え方としては、そういうような積極的臨時休業という位置付けでの休業もあり得るか、今後の推移によってはですね。そういうことを考えております。

以上です。

○諸石委員長

本当に難しい対応でございますが、健康が一番ですから、その対応もよろしくお願ひしたいと思います。

浦郷部長さんどうぞ。

○浦郷教育部長

資料の中に、別々に1枚つづりで、武雄市武内公民館の改築についてということで、9月25日に武内公民館の建設促進期成会のほうから、市長、それから議長、教育長に対しまして、要望書

が出されましたので、添付しております。

内容的には、公民館の改築についてご配慮賜りたいということで、昭和49年3月に建設されて35年を経過しているということで要望書が出されております。特に、ここは2階建てということで非常に使いにくいというようなこと、それから、既に老朽化をしているということで出されてきております。同席は、期成会の副会長で、区長会の副会長の白濱さんと、まちづくり推進協議会会長の古川さん、竹内公民館長が同席をしたということでございます。

以上です。

○諸石委員長

改築に伴って、こういうふうな要望が出ております。一応、これはお知らせですね。

○浦郷教育部長

そうです。

○諸石委員長

はい、浦郷教育長さん。

○浦郷教育長

これを唐突に出したような感じを受けられるかわかりませんが、前回の定例会以降、その一月の間に教育委員会に寄せられた要望、陳情、苦情等々について、委員さん方にお知らせをする必要もあろうということで出しております。今後もまた、各課で寄せられたそういう要望、苦情も含めてお知らせすることが出てくると思います。

○諸石委員長

はい。10月、11月は各町の、また団体のそれぞれに文化活動も盛んに行われます。どうぞいろいろと参観、またはご支援等をよろしく願いいたします。

きょう来るときに、文化会館のレストランのところから両サイドに幼児や小・中学校作品やリーフレット等を貼ってありまして、本当に動きを感じて嬉しく思いました。今からも発展していかだろろうと思って見てきました。

では、お忙しい時期がまだ続きます。どうぞ皆さん健康には気をつけてお励みいただきたいと思ひます。

これをもちまして、9月定例教育委員会を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

午後3時33分 閉会

以上、教育委員会会議録に誤りがないことを認め、ここに署名します。

平成 年 月 日

教育委員長

教育委員

記 録